

医療・介護・福祉・金融機関等の関係者向け 権利擁護セミナー

～本人らしく生きるための権利擁護支援とは～

人口減少や少子高齢化の進行、家族や地域の扶助機能の変化により、身寄りのない方や身寄りがあっても支援を求めることが難しい方が増えています。

他方では、認知症や知的障害、精神障害等が理由で一人で様々なことを決めることが難しい方がいます。

このような状況において、関係者が成年後見制度の理解を深めるとともに、地域のネットワークにより、一人ひとりの意思を尊重し、権利擁護支援に取り組むことを目的に開催します。

参加費
無料

開催日

令和5年11月7日(火)
14時～16時

会場

香川県薬剤師会 朝日町会館
(高松市朝日町1-1-11)

講演／講師

秋月 智美 氏(有明法律事務所 弁護士)

ご自身でも成年後見人としても活動されており、すべての方が安心して暮らすために地域に根差した弁護士として日々尽力されています。

参加対象者

医療・介護・福祉従事者
金融機関窓口業務担当者等

申込

QRコードからお申し込み
ください。
締切10月31日(火)



【ご連絡先】

香川県社会福祉協議会 地域福祉課

〒760-0017 高松市番町1-10-35

☎ 087-861-8883 FAX 087-861-2664

香川県社会福祉協議会
地域福祉課行
(FAX:087-861-2664)

医療・介護・福祉・金融機関等関係者向け権利擁護セミナー
～本人らしく生きるための権利擁護支援とは～
参加申込書

申込日:令和5年 月 日

機関・団体名	
住所	
電話番号	
E-mail	
ご担当者	

(1)参加者名

	所属部署・役職名	氏名	備考
1			
2			
3			

(2)質問等

※締切 令和5年10月31日(火)